

**【選択式】対策編**  
**「平成 28 年厚生労働白書」****【問 1】**

次の文中の  の部分を選択肢の中の適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。なお、本問は平成 28 年厚生労働白書を参照している。

- 1 国民医療費とは、医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したものであり、具体的には、医療保険制度等による給付、後期高齢者医療制度や公費負担医療制度による給付、これに伴う患者の一部負担などによって支払われた医療費を合算したものである。国民医療費は増加傾向が続いており、平成 26 年度は  兆円となり、このうち  % を後期高齢者医療費が占めている。
- 2 公的年金制度は、現役世代の保険料負担により、その時々の高齢世代の年金給付をまかなう  の仕組みにより運営されており、賃金や物価の伸びなどに応じてスライドした年金を終身にわたって受けることができるという特長を有している。
- 現在では、国民の約  割が公的年金を受給し、高齢者世帯の収入の  割を公的年金が占めるなど、国民の老後生活の柱としての役割を担っている。

## 選択肢

- |         |        |
|---------|--------|
| ① 20.8  | ② 30.8 |
| ③ 40.8  | ④ 50.8 |
| ⑤ 24.6  | ⑥ 35.6 |
| ⑦ 46.7  | ⑧ 57.6 |
| ⑨ 世代間扶養 | ⑩ 積立金  |
| ⑪ 相互扶助  | ⑫ 共同連帯 |
| ⑬ 2     | ⑭ 3    |
| ⑮ 4     | ⑯ 5    |
| ⑰ 6     | ⑰ 7    |
| ⑱ 8     | ⑳ 9    |

**【解答】**

- A ③ 40.8  
B ⑥ 35.6  
C ⑨ 世代間扶養  
D ⑭ 3  
E ⑰ 7

**【問 2】**

次の文中の  の部分を選択肢の中の適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。なお、本問は平成 28 年厚生労働白書を参照している。

「 A 」とは、地域の事情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で  B  に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、 C  及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことをいう。

介護保険制度が定着し、サービス利用の大幅な伸びに伴い、介護費用が急速に増大している。介護保険制度開始当時の平成 12 年度は 3.6 兆円だった介護費用は、平成 28 年度には 10.4 兆円となっており、高齢化がさらに進展し、団塊の世代が 75 歳以上となる平成  D  年には、介護費用は約 21 兆円になると推計されている。介護費用の増大に伴い、介護保険制度創設時に全国平均 3,000 円程度であった介護保険料は、現在約 5,500 円になっており、平成  D  年には約  E  円になると見込まれている。

## 選択肢

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| ① 地域支援事業  | ② 介護予防・日常生活支援総合事業   |
| ③ 市町村特別給付 | ④ 地域包括ケアシステム        |
| ⑤ 利用者の実情  | ⑥ 心身の状況、その置かれている環境等 |
| ⑦ その有する能力 | ⑧ 負担能力              |
| ⑨ 機能訓練    | ⑩ 見守り               |
| ⑪ 住まい     | ⑫ 保育サービス            |
| ⑬ 32      | ⑭ 37                |
| ⑮ 42      | ⑯ 47                |
| ⑰ 6,200   | ⑱ 8,200             |
| ⑲ 10,200  | ⑳ 12,200            |

**【解答】**

- A ④ 地域包括ケアシステム  
B ⑦ その有する能力  
C ⑪ 住まい  
D ⑭ 37  
E ⑱ 8,200

## 1 我が国の医療保険制度

### (医療費は近年増加傾向)

国民医療費とは、医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したものであり、具体的には、医療保険制度等による給付、後期高齢者医療制度や公費負担医療制度による給付、これに伴う患者の一部負担などによって支払われた医療費を合算したものである。**国民医療費**は増加傾向が続いており、平成26年度は**40.8兆円**となり、このうち**35.6%** (14.5兆円)を**後期高齢者医療費**が占めている。国民医療費に占める後期高齢者 (老人) 医療費の割合は、老人医療受給対象者の年齢が平成14年10月から70歳から75歳へ5年間で段階的に引き上げられた際に低下したが、近年では微増傾向にある。

## 2 介護保険制度

### (介護保険制度創設の経緯)

介護保険制度創設前の老人福祉政策は、**昭和38年に老人福祉法**が制定されたことにより始まった。その前年には訪問介護 (ホームヘルプサービス) 事業が創設され、老人福祉法の制定により特別養護老人ホームが、昭和53年には短期入所生活介護 (ショートステイ) 事業が、昭和54年には日帰り介護 (デイサービス) 事業が相次いで創設された。

当時の老人福祉政策は、市区町村がサービス内容を決定する、いわゆる**措置** (行政処分) としてサービスを提供していたため、利用者自身がサービスを**選択**することがしにくかった。また、利用に当たっては所得調査が必要であるため、多くの人にとっては心理的抵抗があって利用しづらく、また、本人と扶養義務者の収入に応じた費用徴収があり、中高所得者層の負担が重いものとなっていた。

こうした中で高齢化は進展し、**1960年には5.7%**であった**高齢化率**は、**1980年には9.1%**、**1990年には12.0%**となり、要介護高齢者の増加に伴って、介護ニーズはますます増大した。加えて、介護期間の**長期化**、**核家族化**の進行、介護する家族自身の**高齢化**など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化し、従来の老人福祉制度による対応には限界が出てきた。

そこで、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとしての介護保険制度を創設することとし、**平成12年 (2000年) に介護保険法**が施行された。制度の基本的な考え方は、**自立支援**、**利用者本位**、**社会保険方式**の3つである。具体的には、**自立支援**とは、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするというを超えて、高齢者ができるだけ自立した生活を送れるよう支援することを理念とするものである。また、**利用者の選択**により、**多様な主体**から保健医療サービスや福祉サービスを総合的に受けられる制度とした。さらに**給付と負担**の関係が明確な**社会保険方式**を採用した。

制度創設当初の平成12年は218万人であった要介護・要支援認定者数は、平成26年4月現在では586万人と約2.69倍になっており、介護保険制度は着実に社会に定着してきている。

### (介護保険制度の財源構成)

介護保険制度は、市町村及び特別区（以下「市町村」という。）が運営主体（保険者）となり、国と都道府県は、財政面及び事務面から市町村を支援する体制となっている。

介護保険の財源は**保険料が50%**である。平成28年現在、そのうち**第1号被保険者の保険料**が2.1兆円で全体の**22%**、**第2号被保険者の保険料**が2.7兆円で全体の**28%**となっている。残りの**50%**は**公費**（国が**25%**、都道府県が**12.5%**、市町村が**12.5%**）で賄われている。全体の財政規模は、9.6兆円となっている。

## 3 地域包括ケアシステムの構築と安心で質の高い介護保険制度

### (介護保険制度の現状と目指す姿)

平成12年4月に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設された介護保険制度は今年で17年目を迎えた。

介護サービスの利用者は在宅サービスを中心に着実に増加し、平成12年4月には149万人であったサービス利用者数は、平成27年4月には511万人と、約3.4倍になっている。介護保険制度は着実に社会に定着してきている。

高齢化がさらに進展し、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年の日本では、およそ5.5人に1人が75歳以上高齢者となり、認知症の高齢者の割合や、世帯主が高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の割合が増加していくと推計されている。特に、首都圏を始めとする都市部では急速に高齢化が進むと推計されている。一方で、自身や家族が介護を必要とする時に受けたい介護の希望を調査したアンケートによれば、**自宅での介護を希望する人は70%**を超えている。（「介護保険制度に関する国民の皆さまからのご意見募集」）

そこで、このような社会構造の変化や高齢者のニーズに応えるために「**地域包括ケアシステム**」の実現を目指している。「**地域包括ケアシステム**」とは、地域の事情に応じて高齢者が、可能な限り、**住み慣れた地域**で**その有する能力**に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、**医療、介護、介護予防、住まい**及び自立した日常生活の**支援**が**包括的に確保される体制**のことをいう。高齢化の進展のスピードや地域資源の状況などは地域によって異なるため、それぞれの地域の実情に応じた**地域包括ケアシステム**の構築を可能とすることが重要である。

また、介護保険制度が定着し、サービス利用の大幅な伸びに伴い、介護費用が急速に増大している。介護保険制度開始当時の平成12年度は3.6兆円だった介護費用は、平成28年度には10.4兆円となっており、高齢化がさらに進展し、**団塊の世代が75歳以上となる平成37年**には、介護費用は約21兆円になると推計されている。介護費用の増大に伴い、介護保険制度創設時に全国平均3,000円程度であった介護保険料は、現在約**5,500円**になっており、**平成37年**には約**8,200円**になると見込まれている。

#### 4 公的年金制度の最近の動向について

(若者も高齢者も安心できる年金制度の確立)

公的年金制度は、現役世代の保険料負担により、その時々の高齢世代の年金給付をまかなう世代間扶養の仕組みにより運営されており、賃金や物価の伸びなどに応じてスライドした年金を終身にわたって受けることができるという特長を有している。

現在では、国民の約3割（約3,991万人（平成26年度））が公的年金を受給し、高齢者世帯の収入の7割を公的年金が占めるなど、国民の老後生活の柱としての役割を担っている。